田辺市周遊旅行商品に対する記念品交付事業について

田辺市では、平成 28 年 10 月の田辺市内５箇所の世界遺産追加登録（闘雞神社、熊野古道北郡越、長尾坂、潮見峠越、赤木越）を契機とした田辺市への誘客を促進するため、下記の要件を満たす旅行商品を企画する旅行業者に対し、記念品を交付いたします。

交付要件

次のいずれにも該当する団体旅行が対象となります。

① 令和７年４月１日～令和８年３月 31 日までの間において催行される団体旅行
② 募集型企画旅行であり、かつ最少催行人数 10 名以上のエスコート付きの団体旅行
③ 闘雞神社を参拝、又は熊野古道北郡越、長尾坂、潮見峠越、赤木越のいずれか１箇所のウォークを行う日程であること。
④ 田辺市内において、飲食・土産物購入等の消費活動を行うことができる施設を利用する、または田辺市内のガイド・語り部団体等を利用する日程であること。

記念品

田辺市特製マルシェバッグ

※期間中においても、交付見込数が在庫数に達した場合は、
別の記念品になる可能性があります。（先着受付順になります。）

（イメージ）

記念品交付までの事務的な流れ

記念品交付申請書(様式第１号) を
田辺市観光振興課（以下「観光振興課」という。）へ提出（申請）

添付書類
- 旅行行程が記載されている書類
- 催行日（出発日）が記載されている書類

【要綱・交付申請】 田辺市観光振興課ＨＰよりダウンロードしてください。
http://www.city.tanabe.lg.jp/kankou/hojojigyo.html

↓

観光振興課で申請を受け内容を審査し、適当と認めたとき
交付決定通知書（様式第２号）により旅行業者へ通知

↓

旅行業者は、交付決定を受け、旅行催行日の 10 日前を目途に
催行日及び催行人数を観光振興課へ報告（任意様式）

↓

旅行業者は、予め指定した交付場所・日時に
記念品引換書（様式第５号）を提出し、記念品を受け取る

交付場所 田辺市観光センター、街なかポケットパーク、熊野古道館、世界遺産熊野本宮館ほか

↓

旅行業者は、全ての旅行が終了したら実績報告書（様式第６号）を観光振興課へ提出

お問合せ先 **田辺市観光振興課**
所在地：646-8545 和歌山県田辺市東山一丁目５番１号
TEL:0739－26－9929　FAX:0739－22－9903
Mail:kankou@city.tanabe.lg.jp　HP:http://www.city.tanabe.lg.jp/kankou/index.html